

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和4年度第4回ふじみ野市最上位計画審議会			
開催日時	令和5年1月31日（火） 開会時刻 午後 3時00分 閉会時刻 午後 5時30分			
開催場所	市役所本庁舎3階 A301会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	中村 賢一	副会長	原田 晴男
	委員	富田 信太郎	委員	粕谷 雄一
	委員	岸 昌哉	委員	市来 久美子
	委員	當麻 俊輔	委員	西村 ひろみ
	委員	青柳 伸毅	委員	西村 正博
会議の議題	1 後期基本計画の変更点について 2 骨子案について 3 後期重点プロジェクトについて 4 後期重点プロジェクトの重点的な取組について 5 前期重点プロジェクトの主な取組について 6 その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 【資料 1-1】 第3回最上位計画審議会後の主な変更内容一覧 ・ 【資料 1-2】 自治組織加入率の指標 ・ 【資料 1-3】 施策14、15の統合案 ・ 【資料 2】 骨子案 ・ 【資料 3】 後期重点プロジェクト案 ・ 【資料 4】 後期重点プロジェクトの重点的な取組 ・ 【資料 5】 前期重点プロジェクトの主な取組 			
事務局	金子総合政策部長 総合政策部 経営戦略室 （水上室長、森川主査、鈴木主査、西口主任） 株式会社 アイ アール エス 主任研究員 牧野、研究員 義田			

議事の確定	確定年月日	令和5年2月10日
	記名押印 又は署名	役職名 会長 中村 賢一

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局（水上室長）	<p>本日は、大変お忙しい中「令和4年度第4回ふじみ野市最上位計画審議会」にお集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>まず、会議を始める前に、本会議は「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」によりまして、公開の対象となっております。現在のところ、傍聴人はいらっしゃいませんのでよろしくお願いいいたします。</p> <p>会議に入る前に報告事項がございます。藤本委員につきましては、一身上の都合により、令和4年11月24日付で、審議会の委員を退任されております。これまで後期基本計画の策定に関しましては、藤本委員より様々な意見をいただいております。後期基本計画が完成し冊子として印刷する際に委員会の名簿を掲載する予定ですが、そちらにはお名前を掲載させていただく予定でございます。なお、この旨は藤本委員についてもご了承いただいておりますのでよろしくお願いいいたします。</p>
事務局（金子部長）	<p>1. 開 会</p> <p>それでは、ただいまから令和4年度第4回ふじみ野市最上位計画審議会を開会いたします。</p> <p>まず、本日の会議資料を確認させていただきます。</p> <p>会議次第にあります第4回ふじみ野市最上位計画審議会配付資料一覧をご覧ください。</p> <p>（資料確認）</p> <p>本日所用により風間委員が欠席されておりますので、ご報告させていただきます。それではこの後の議事につきましては、審議会条例第4条第2項に基づきまして、中村会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
中村会長	<p>2. 議事</p> <p>また本日もよろしくお願いいいたします。お手元の次第にありますように、議題の1から順に1つずつ事務局から説明を受けまして、皆さんの質問やご意見をうかがう形にしていきたいと思っております。この中で「(3) 後期重点プロジェクトについて」は事務局の説明が少し多く、そこは少し時間がかかりそうなイメージとなっておりますのでご了承いただければと思います。閉</p>

	<p>会時刻は 17 時頃を目処にしたいと考えていますが、いつも少しオーバーしてしまい申し訳ありませんが、それを目指していきたいというふうに考えてください。それではまず議題 「(1) 後期基本計画の変更点について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（鈴木主査）	<p>(1) 後期基本計画の変更点について (事務局より資料 1-1 第 3 回最上位計画審議会後の主な変更内容一覧、資料 1-2 自治組織加入率の指標について説明)</p>
西村（正）委員	<p>「施策 1 協働」の数値目標について、目標値を 50%に上げたということで、より高い目標を目指すのはよいことだと考えますが、現状の施策や活動では 50%を超えることは難しいと危惧しています。チラシの配布など前期基本計画から同じような内容では、何か抜本的な取り組みがないと、現行計画と同じ結果しかもたらさないのではないのでしょうか。具体的にどういった取組をするのか構想の中に入れていただくと現実味を帯びてくると思います。</p>
原田副会長	<p>関連する団体ということで私の方からお話いたします。ご指摘いただいた内容については、ただ単に「入ってほしい」と呼びかけても加入者は増えていきません。組織・自治会の内容や在り方自体を変えないと 10 年後にはより深刻な状況になると思います。来年度、具体的な事業としては、印刷物による回覧方式から一部地区で、スマホによるデータ化した情報の伝達での回覧を導入することを検討しています。若い方に加入していただくには現状のやり方のままでは難しいと思います。先日、新聞の報道で横浜の団地の自治会役員に中学 2 年生女子生徒が就任し、いろいろな改革を試みているという記事がありました。そうした先進事例を参考に、新たな制度設計を取り入れる必要があると思います。今のやり方では加入者が減少するだけであり、高齢者だけでは活動はできません。現状は、役員が回ってくると退会してしまう人が多く、各地域で役員が円滑に決められるように、良い施策のアイデアがあればぜひ教えていただきたいと思います。</p>
西村（正）委員	<p>そうした想いを取組からは読み取ることができません。全体として推進することも重要ですが、各自治会が自分のところを</p>

原田副会長	<p>どうするか工夫していくことも大事だと思います。ぜひ内容を検討して自治会加入率 50%を実現することが読み取れるような表現にさせていただくと良いと思います。</p> <p>長谷工の新しいマンションは合計で 700 世帯を超えるものと思いますが、新規で自治会に 100%加入の集合住宅が増えていかないと自治会加入率も向上しないと思います。50%という大きな目標に向けては、自治会を退会する人を減らし、加入者を増加させる方策が必要となります。</p>
中村会長	<p>担当課と話をし、ぜひ踏み込んだ表現について検討してほしいです。積極的に何かを行うという表現の変更と具体的な事業の議論が必要だと思います。この表現は積極的なものに変えるということで、内部でご検討をお願いできますか。</p>
事務局（水上室長）	<p>連合会との連携強化など、力を入れるべきことは見えています。施策調書の中でも、自治活動の主体性を尊重した支援という内容が上がってきているため、市からできることについても、もう少し内容を追加できると思いますので、担当課と調整を行います。</p>
中村会長	<p>庁内での議論をお願いします。市役所として自治組織を変革していく、そのための議論をした上で、表現を変えてほしいと思います。そのことで実効性が出てきますので、ぜひ西村委員の意向を踏まえたご対応をお願いします。</p>
事務局（水上室長）	<p>庁内で議論をしている部分もありますので、そのあたりを踏まえた表現にしたいと思います。</p>
中村会長	<p>原田委員のお話を踏まえ、再度表現についてはご検討いただきたいと思います。</p>
西村（正）委員	<p>No.11 施策 31 住宅で「(2) 空き家等の適切な維持管理」に「の促進」が追記されていますが、修正前の方がその全体に対して市が責任を持っているという印象があるため、修正は必要ないように思います。</p>
事務局（水上室長）	<p>変更理由にあるように、「維持管理」という文言で終わる</p>

事務局（金子部長）	<p>と、市が主体者のようにみえるため、主体は、あくまで所有者ということや市の位置付けを明確にする上で、「促進」を追加するという事で、担当課から話を聞いています。</p> <p>市としては、「促進」を付ける事で、より踏み込んだ対応を行っていくことを意図しています。</p>
西村（正）委員	<p>きちんと意図があれば「促進」としてよいと思います。担当課として単に支援ではなく、所有者を主体にして、ともに推進するという考えであれば反対するものではありません。</p>
事務局（金子部長）	<p>第2期空家等対策計画を策定し、市として適切な対策に努めているところであり、担当課から上げられた内容であるため、変更案のとおりとさせていただければと思います。</p>
西村（正）委員	<p>了解しました。</p>
中村会長	<p>市が調査を積極的に行い指導するということはあると思います。空き家が放置されるとまずいので、所有者に対しきちんと老朽化対策など指導・働きかけを行うことが必要です。危険家屋になると、場合によっては法的手続きとして代執行を行うこともあります。こちらについては、市として対応をしていくという意思の表れとして「促進」という表現を用いているということでご了承いただきたいと思います。</p>
岸委員	<p>どの施策番号か不明ですが、終末期をどう安心して過ごすか、看取りを病院で行うか、あるいは自宅で行うのか、人工呼吸器の装着や胃ろうの造設についてどう考えるか、認知症に入る前に話し合っておきましょうという「ACP（アドバンス・ケア・プランニング、人生会議）」を国も推進しており、県医師会からも指示がありました。高齢福祉課と一緒にACPに対する啓発は既に実施をしていますが、本日の資料を見る限りその内容が入っていません。最上位計画という未来を考えるための計画において死の話はタブーと言えるかもしれません。しかし、高齢者が増加するなかで、安心して最期を迎えるためには、全国的にそうした考え方が普及することで、今後他市町でもそうした考え方が将来構想に取り込まれていくようになると思います。そうした内容をいつから表に出していくのか。市の</p>

事務局（金子部長）	<p>考えがあれば、ご意見をうかがいたいと思います。</p> <p>施策 16 介護保険（生活支援）の中で、「市民や関係者に ACP についての周知を図ります。」という内容の表現を入れることを予定しています。</p>
岸委員	<p>施策の一部ではなく、位置付けを徐々に大きくする必要性があるのではないかと考えているのですが、「死」に関する事なので、それを重要なものとして計画に入れてよいかは迷うところです。ぜひ皆様のご意見をいただきたいと思います。</p>
中村会長	<p>担当課とは協議を行われているということですが、啓発も行っておられるのでしょうか。</p>
岸委員	<p>市民に ACP について講演を行うなどの活動をしています が、既に実施している事なのに、前期重点プロジェクトの成果としては入っていません。</p>
中村会長	<p>審議会の専門委員からの進言であり、具体的な行動も既に行われているなかで、ACP という活動を広げていくための積極的な周知ということで、再度協議をお願いしたいと思います。また、協議の結果については、委員にフィードバックをお願いできればと思います。担当課の意見を聞くことも重要だと考えます。</p>
事務局（金子部長）	<p>「周知を図る」以上の拡充ができるか担当課に確認します。</p>
中村会長	<p>終末期に関する表現は、他の自治体の総合計画にはなかなか出てこないのが、独自の視点としてアピールにもつながると考えます。そうしたところに自治体の力量の差が現れるため、ぜひ協議をお願いします。それではご意見がないようでしたら、「(2) 骨子案について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（鈴木主査）	<p>(2) 骨子案について (事務局より資料 2 骨子案について説明)</p>
西村（正）委員	<p>最上位計画との関連性について、総合戦略の内容は最上位計画の中にすべて入っているとのことですが、総合戦略と最上位</p>

事務局（森川主査）	<p>計画とは個別のものなのですか。このあたりについてどのように考えればよいでしょうか。</p> <p>総合戦略は、地方創生法という法律のなかで計画に定めるものが決められています。総合戦略の施策が最上位計画の施策と一致するものが多いため、施策やKPIという指標など、一体化できるものについては、最上位計画に位置付けるものとしています。また、一体化した施策については最上位計画後期基本計画の施策のページにアイコンを掲載することで、どの施策が総合戦略の施策であるかを位置付けていきます。ただし、基本目標や基本的な方向性など、一体化できないものは、別の章に総合戦略として内容を掲載していくことを予定しています。</p>
中村会長	<p>総合戦略は、人口減少や地方から東京への人口の一極集中を回避しようとする大きな目標があり、それに限定した内容が記載されています。そうすると、かなり最上位計画と重複する施策が出てくることから、今までの総合戦略の形で掲載してしまうと全体のまとまりがなくなる恐れがあります。</p> <p>そのため、総合戦略の施策と重複する施策については該当するということがわかるようにマークを付けるということです。非常にわかりにくいのですが、融合しているというか、全く別ではないのですね。</p>
西村（正）委員	<p>今会長がおっしゃったように、重なる部分が多いとのことですが、あまり施策が動いてしまうとわからないので、一応繋がっている部分はわかるようになっているとの理解でよいでしょうか。</p>
中村会長	<p>重複する施策はマークが付くからわかると思います。単純に総合戦略の方で、基本計画と重複する施策は掲載しないこととし、虫食いのようになってしまうと反対にわかりにくいと思います。</p>
事務局（森川主査）	<p>総合戦略における基本目標や基本的な方向性を定める形として、それ以外の具体的な取組や数値目標についてはすべて後期基本計画の方に統合し、落とし込む形となります。</p>
中村会長	<p>要するに、総合戦略の方は、基本目標や基本的な方向性など</p>

	<p>の考え方を示すに留まり、具体的な取組や KPI はもう最上位計画の方にすべて持って行くというイメージですね。</p>
西村（正）委員	<p>最上位計画に含まれているということですね。</p>
中村会長	<p>総合戦略の考え方や方針は残るが、施策については、体系図で表現し、無駄な記述はしない工夫をするということですね。</p>
西村（正）委員	<p>よく理解できました。</p>
市來委員	<p>骨子案 p.44 に一覧表の形で SDGs のアイコンに該当するものについて施策に○が付いています。この表を見ればわかるのですが、このアイコンを施策のページの方に入れることはできないでしょうか。</p>
事務局（鈴木主査）	<p>現状は一覧でお示しをしていますが、今後計画書の印刷に向けた編集の際には、施策のページにアイコンを入れることを予定しています。</p>
市來委員	<p>施策の各ページにあったほうがわかりやすいと思うのでお願いします。</p>
中村会長	<p>それでは他にご意見がないようでしたら、「(3) 後期重点プロジェクトについて」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（鈴木主査）	<p>(3) 後期重点プロジェクトについて (事務局より資料 3 後期重点プロジェクト案について説明)</p>
西村（正）委員	<p>後期重点プロジェクトについては、全 38 施策中取組を除き 23 施策と 6 割が該当しており、その他の施策 4 割は含まれていないとのことでしたが、後期重点プロジェクトに入っていない施策は重点ではないのかと言われるとそうでもないように見受けられます。重点プロジェクトとしてまとめ、注力する施策を示すという意味合いは理解できますが、例えば先ほど岸委員からご指摘があった施策 16（旧施策 17）は重点プロジェクトには含まれていません。「重点」という言葉を付けて、重点ではないものと区分けするのが正しいのかは疑問があります。プロジェクトごとに関連する施策を分けるのがよいと思います</p>

事務局（水上室長）	<p>が、「重点」として分けることに違和感を覚えます。</p> <p>「重点プロジェクト」がある理由は、最上位計画、つまり総合計画は総花的にすべての施策を掲載する必要があることから、全分野の施策が平たく掲載されており、従前よりどこに重点を置くのがわからないという批判がされてきました。重点プロジェクトは市の特徴として、どこを重点として考えているかということを示したものです。ふじみ野市では、「協働」や「地域力」を市政の一丁目1番地に置いています。そうした市の特徴を捉えていただくためのものとお考えいただければと思います。</p>
岸委員	<p>重点戦略2のB欄に「⑤今後の高齢化を見越した介護予防・医療体制の整備が求められている」とありますが、今後の介護予防・医療体制整備とACP、どのような終末期を迎えたいかということは切っても切り離せない関係にあります。ただ、そうするとプロジェクト名が「いきいき“元気・健康”」だとおかしいという話にもなってきます。尊厳を持って亡くなるというACPの考え方を入れるのであれば、重点プロジェクトから外すということもやむを得ないのかなと思います。ただ、今後の高齢化を考えると「ACP（人生会議）の推進啓発」ということは切り離せない問題であり、いつかは見直す必要が出てくると思います。</p>
事務局（金子部長）	<p>施策16介護保険（生活支援）を重点プロジェクトから削除した方がよいということでしょうか。</p>
岸委員	<p>削除するというのではなく、介護・医療体制の整備を考えるときに、市民がどういう介護・医療を求めているのか、ACPの考え方が必要になってきます。ただ、F取組項目に「(3)在宅医療・介護連携の強化」を入れてしまうと、「いきいき“元気・健康”」はうたえなくなります。2040年には、ふじみ野市でも高齢者が一定の割合を占め、在宅の看取りの方が増えてくると思います。それならばそれに対応した体制を行政も取る必要があります。現状、在宅診療をやっている施設が少ないですが、国は在宅医療を進めたいという流れがあり、医師会による啓発も必要となってきます。この内容を入れるのは難しく、そもそも重点として捉えるべきなのか。重点として入れて</p>

	<p>しまうと未来を展望する計画にはふさわしくないとも言えます。内容的にはタブーですが、将来的には尊厳を持って死を迎えるということを含む計画とする必要があるのではないのでしょうか。次回の策定時でもよいですが、いずれは考える必要があると思います。そうしたことへの市の考え方が気になります。</p>
市來委員	<p>現状の重点プロジェクトの施策には、岸委員のおっしゃられた内容が含まれないのでしょうか。</p>
事務局（金子部長）	<p>現状では含まれていません。「施策 16 介護保険（生活支援）」は取組内容にある「（1）生活支援・介護予防サービスの充実」の他、「（2）高齢福祉・認知症施策の推進」「（3）在宅医療・介護連携の強化」の3本の柱から構成され、介護予防や今後の高齢化を見越した医療体制整備は取組内容としては別なっています。</p>
中村会長	<p>最上位計画は夢を描く計画であり、市をどのような方向に持って行くか、市の意思を市民に周知する計画です。しかし、そうした時に現実的な部分も書いておくのか。その判断は非常に難しいところだと考えます</p>
西村（正）委員	<p>「重点」という用語がありますが、関連プロジェクトとしてすべての施策が振り分けられるというなら理解できますが、少なくとも最上位計画という計画を作る中で、各施策の優先順位が低いものはそもそも入ってこないのではないのでしょうか。例えば、「施策 2 人権尊重」という施策がありますが、重点プロジェクトには含まれていません。それは市から見て優先順位が低いということを意味するのでしょうか。「重点」という用語が施策に優劣を付けているように思うので、今頃言っても難しいとは思いますが、見直すことができないかなと感じます。</p>
中村会長	<p>少し他の委員の皆様にもお話しをうかがいたいと思います。今の件についてご意見をいただければと思います。</p>
富田委員	<p>大前提として、プロジェクトの名称や施策などの案はこのまま計画に反映されると考えてよいのでしょうか。</p>

事務局（水上室長）	<p>計画書には、プロジェクト名と内容が掲載されます。重点戦略は基本構想に位置付けられているものです。</p>
富田委員	<p>「重点」というワードを除くのであれば、「後期重点プロジェクト」を「後期アクションプラン」などに変更できる可能性はあるのではないのでしょうか。少し疑問に思っているのは、「その他の課題等」から新たに設定された「重点プロジェクト 6 市のこと知って使ってプロジェクト」は現状の重点戦略に紐付いていないということでしょうか。基本構想に重点戦略が位置付けられており、それは変更できないということであれば、それはおかしいのではないのでしょうか。</p>
事務局（水上室長）	<p>重点プロジェクト6については、紐付く重点戦略はありません。新たな社会情勢や課題から必要と考えたプロジェクトになります。</p>
富田委員	<p>どこからも矢印がないが、新たに「知って使ってプロジェクト」が入ってくる、それはおかしいと思います。</p> <p>基本構想に則ってこの基本計画を策定しているのであれば、どこかに入らないといけない。私の意見では、重点戦略1「地域力の高いまちをつくる」に紐付くものだと考えます。意見であり答えを求めるものではありません。</p>
中村会長	<p>審議会委員から意見のあった内容については、再度担当課や市全体の中で協議することになると思います。今のご意見はこの場では結論が出しにくい大きな指摘であると思います。検討した結果どうなったか、審議会にフィードバックがあるべきだと思います。「重点」というワードについては、すべての施策が重要である中で、優劣を付けることにつながらないかというご指摘でした。市の予算措置として、重点施策には財政課が優先的に予算配分する、国は重要施策の度合いに応じて各省庁が予算配分するようになっていますが、市としてそうした仕組みがあるなら「重点」とすることに意味があるように思います。</p>
事務局（金子部長）	<p>市では毎年度の予算編成や事業実施の指針となる最上位計画に基づく3か年実施計画を策定しています。</p>
中村会長	<p>予算配分等で施策間の競争になったときに、どちらを先にす</p>

<p>市來委員</p>	<p>るか選択することになるとと思いますが、重点ではない施策がこぼれ落ちるということはないでしょうか。</p> <p>今更の話になるかもしれませんが、「重点戦略」はなくてもよいのではないのでしょうか。基本構想と後期基本計画という柱があれば「重点」というものを入れなくても良いのではと考えてしまいます。どれも重点という表現をしながら、後期基本計画はここに力を入れていく、それでよいのではないのでしょうか。</p>
<p>中村会長</p>	<p>市役所の仕組みとして、こういう部分を重点的に行うと、例えば組織編成の際に重点施策に関する部署であれば職員を多く配置するなど、優劣ではないですがそういったこともあると思います。ただ、市民にとってはわかりにくいかもしれません。役所の中の都合だと思しますので。</p>
<p>西村（正）委員</p>	<p>市として明確に優劣を付けるという回答ができるのであればそれでよいと思います。</p>
<p>事務局（金子部長）</p>	<p>「劣」はありませんが、「優」は付けています。例えば、「子育てするならふじみ野市」とうたっているように、市にとって子育て支援は明確に「優」としていますが、他の施策が「劣」かと言えばそうではないと考えます。</p>
<p>西村（正）委員</p>	<p>「重点」という言葉をどのように使い分けているのか、公に説明できるのであれば良いと考えます。そうした質問があった際には明確に回答する必要があると思いますので。</p>
<p>事務局（金子部長）</p>	<p>感覚的にはなりますが明確に回答できるものと考えます。</p> <p>例えばこの「“オールふじみ野”まちづくりプロジェクト」は、1番目に掲載された「協働」の部分であり、自治基本条例を打ち出して、推進してきたところです。また、「“元気・健康”」については、「元気・健康都市」を宣言し、元気・健康による好循環のまちを目指すことを打ち出しています。</p> <p>「子育てするならふじみ野市・こどもの未来を育むプロジェクト」については、「こどもの未来を育む条例」を制定するなど、力を入れて宣言や条例を制定してきた事業となっています。そうしたなかで「重点プロジェクト」として打ち出してき</p>

<p>西村（正）委員</p>	<p>ているので、ここが重点かと問われれば、抽象的で概念的になってしまうかもしれませんが、ここはうちの市として力を入れているということをはっきりと言える内容になっていると思います。</p>
<p>事務局（金子部長）</p>	<p>「施策2 人権尊重」についてはどうでしょうか。</p>
<p>中村会長</p>	<p>今年度「パートナーシップ宣誓制度」を導入しているため、ある意味では重点と言えますが、プロジェクトの取組には入れていません。</p>
<p>西村（正）委員</p>	<p>「重点」は、要するに何かのときには積極的に取り組むという姿勢を表現するという内容だと思います。</p>
<p>中村会長</p>	<p>使い方の問題ということですね。</p> <p>最上位計画は、これに書いていないと施策が展開できないのでどうしても網羅的になってしまいます。市がやるのがすべて掲載されていますが、すべてを同列でやるのではなく、方向性を定めるために、例えば「健康・教育のまち」のようなイメージの重点プロジェクトを作ることで市の性格を決めています。そうした方向性を示すために「重点」があります。「人権尊重」については、優先かどうかというよりも、当たり前やるべき内容であるため、市の中でこれだけをやるというものはありません。特徴ある施策は「重点」として色を付ける、市の意思や想いを「重点」という表記にしているというように捉えていただければと思います。</p>
<p>西村（正）委員</p>	<p>重点施策を予算配分などで優先しているということですね。ただ人権尊重については、事業の推進にそんなにお金がかからないように思います。</p>
<p>事務局（金子部長）</p>	<p>重点に入っていないところはお金かければできるというものばかりではないのですが、考え方として3か年実施計画を立てるときにも、この施策は重点戦略に位置付けられる重点プロジェクトなのでもう少し推進した方がよいのではないかなど、そういうところは見ながら施策を進めています。</p>

中村会長	<p>「重点」だから責任を持ってやる、市長が代わってもやる、重点の位置付けは変わらないということかと思います。最上位計画の審議会の中で意見が出たことは、市全体で共有をしていただきたいし、市長にもお伝えいただきたいと思います。特に終末期については、明確に位置付けるのか、既に動いている事業があるということを踏まえ、整理をする必要があると思います。その中で表現が変わってしまう可能性もあり、これについては、担当課がきちんと整理する必要があると考えます。きちんと終末期までのケア体制があるまちは安心感にもつながりますので、それができる都市・できない都市で今後差が出てくると思います。この場では結論が出にくいと思いますので、ぜひ担当課と議論いただきたいです。</p>
事務局（水上室長）	<p>施策のなかの書き込みを変えるなど、重点プロジェクトに入れるのは難しいと思いますが、担当課と協議させていただきます。</p>
中村会長	<p>従来とは違う表現が出てくると、今すぐ修正するとは言えないと思います。担当課の判断もあると思うので、事務局として調整を図っていただきたいと思います。</p>
事務局（水上室長）	<p>富田委員からのご意見につきましては、基本構想に位置付けている「まちづくりの進め方」の1番に「情報発信と的確な市民ニーズの把握」があります。そのあたりも踏まえて、新たに加えた項目はどこかに紐付けるようにしたいと考えます。</p>
中村会長	<p>基本構想をベースにしているのであれば、そこから引いてこないといけないかもしれません。うまく紐付くように表記の工夫をお願いします。それでは他にご意見がないようでしたら、「(4) 後期重点プロジェクトの重点的な取組について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（鈴木主査）	<p>(4) 後期重点プロジェクトの重点的な取組について (事務局より資料4 後期重点プロジェクトの重点的な取組について説明)</p>
青柳委員	<p>資料3のF欄の「取組項目」と資料4の「重点的な取組」の名称が異なるのはなぜでしょうか。例えば、資料3の重点プロ</p>

	<p>プロジェクト1の取組項目「(2) 地縁活動の支援」が資料4には入っていません。資料3の「施策15 医療保険」や「施策16 介護保険(生活支援)」の取組項目と資料4の重点的な取組の表現が若干異なります。資料内容の確認はきちんとされているのでしょうか。</p>
事務局(鈴木主査)	<p>資料3の取組項目は施策調書から作成したのですが、資料4は計画書に掲載して皆さんに見せるイメージから、市民にとって理解しやすいよう、資料3の取組項目の名称ではなく、少し内容をまとめているため、資料3と資料4の表現が若干異なっています。</p>
中村会長	<p>対外的には資料4で出され、資料3は外向きには提示されない議論するための資料ということでしょうか。もし外に出るのであれば、Fの取組項目となぜ違うのかということになるように思います。</p>
事務局(金子部長)	<p>資料3のF欄は施策調書から作成しているもので、資料4の重点的な取組については、ほぼ関連があるものをまとめ、内容を①のように、わかりやすく記載したものです。そのため、個別の調書で見ると探せないものも出てきます。</p>
青柳委員	<p>資料4が住民の目に触れるものということですね。</p>
中村会長	<p>住民が見たときにわかりやすくしたものが資料4ということです。</p>
青柳委員	<p>資料4のp.4「4 強靱なまちづくりプロジェクト」の「(3) 災害対策の充実」について、③～⑦の内容を見ると、「(3) 防災対策の充実」とした方が良いと思います。</p> <p>また、資料4の「5 美しく活気ある暮らしやすいまちプロジェクト」については、(2) 良好な住環境の創出、(3) 地域経済の活性化という名称が資料3には出てきません。リンクされているのでしょうか。</p>
事務局(水上室長)	<p>同じく重点プロジェクト「5 美しく活気ある暮らしやすいまちプロジェクト」については、資料3の道路・都市計画・住宅の施策をまとめ「(2) 良好な住環境の創出」として表現し</p>

	<p>ています。</p>
青柳委員	<p>「商工業の活性化」は「地域経済の活性化」など、言葉を変えているということですね。</p>
中村会長	<p>言葉の組み替えがされているということですね。それでは他にご意見がないようでしたら、「(5) 前期重点プロジェクトの主な取組について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（鈴木主査）	<p>(5) 前期重点プロジェクトの主な取組について (事務局より資料5 前期重点プロジェクトの主な取組について説明)</p>
西村（正）委員	<p>現行計画を見ると、前期重点プロジェクトに主な指標が掲載されていますが、資料5において、その進捗について触れられていないことに疑問を感じます。KPI・指標があり、施策がある方がわかりやすいのではないのでしょうか。定性的な評価しかできないものについては仕方ないと思いますが、数字があるものについては定量的に評価した方がよいのではないのでしょうか。</p>
事務局（水上室長）	<p>前期の目標年度の令和5年度、また、令和4年度についてもまだ数字が取れないことがあります。数値目標の管理は外部評価委員会の中で行っているということが掲載していない理由となります。</p>
西村（正）委員	<p>外部評価委員会は一部の市民に対するものですので、市民にわかりやすくデータを提供するという意味では、指標の進捗を掲載するべきではないのでしょうか。タイミングとして数字が取れないということや外部評価委員会でやっているという理由はおかしいと思います。</p>
中村会長	<p>KPIの進捗状況を何らかの形で公表するか、それを冊子に入れるかどうかという議論だと思います。整理するのであれば、定性的評価・定量的評価の指標がある中で、後期基本計画において、数字があるものについては、「KPIの評価」というページを作り掲載するかどうか。あるいは、定性的な「市の成果披露」として載せるのかということですね。</p>

西村（正）委員	<p>前期基本計画で KPI を設定しているので、全く触れないというのはいかがなものかと思います。</p>
中村会長	<p>資料5を見るとプラスの部分のみ書いてあるように思います。</p>
西村（正）委員	<p>うまくいかないものがあったとしてもそれは仕方がないことだと思います。反省なくして前進はありません。</p>
事務局（水上室長）	<p>進捗管理につきましては、事業の進捗状況の振り返りを行政評価として市のホームページで毎年度公表しています。また、重点事業につきましては、外部評価として、特別に外部の委員に説明を行っています。そちらの公表・振り返りは毎年度実施していますが、令和5年度の結果については計画書を発行する段階では数字が取れません。目標数値に現段階の途中経過の数字を付けて毎年公表しているため、そちらを見ていただきたい考えです。</p>
西村（正）委員	<p>やむを得ませんが、苦しい答弁のように感じます。「令和4年度の数字」として但し書きを付けるなどしてでも掲載してはどうでしょうか。市民感覚からすれば、KPI を決めておきながら、それを掲載しないのはディフェンシブな印象を受けます。</p>
中村会長	<p>評価のページなので、「特筆すべき施策」など、うまくいったものだけを抜粋していることを明記するとよいかもしれないですね。タイトルの付け方の問題だと思います。指標については、毎年度きちんと進捗管理をして公表するということを明確にした上で、成果披露として特筆すべき施策を掲載したという説明をしてはどうでしょうか。</p>
事務局（水上室長）	<p>前期重点プロジェクトの主な取組については、達成状況ではなく、前期の成果披露というような性格を持つということで整理させていただければと思います。</p>
岸委員	<p>重点プロジェクト2の緑内障検診や乳がん検診は医師会が要請したものです。学校における側わん健診などの導入も医師会との協議のなかで実現したものとなっています。先ほどからの</p>

	<p>ACP の活動やコロナ集団接種も市と医師会が協力して実施しています。高齢者相談センターのミニ講座などもあるので、できれば関係機関等に医師会の名称を入れてほしいと思います。</p> <p>強靱なまちづくりについても、防災の医薬品の備蓄などが同様です。総合防災訓練については、関係機関との連携に相当力を入れているなかで、薬剤師会や医師会と連携した活動について入れていただきたいと思います。全体としては、達成できたものを掲載するページという在り方でよいと思います。</p>
中村会長	<p>議論のなかで、コロナ禍における医師会との連携ということが度々出てきていることから、市と医師会の関係がうまくいっているということはアピールしてもよいのではないのでしょうか。</p>
事務局（水上室長）	<p>ご協力いただいた団体としては、励みになるということもあると思うため、できるだけ関係団体の名称を出した方がよいか庁内でも協議していきたいと思います。表記の仕方に注意しつつ成功事例についても掲載したいと考えます。</p>
原田副会長	<p>先ほど岸委員からお話しがりましたが、総合防災訓練は他市にない特殊な形で開催しています。さまざまな団体が協力体制として入っていることから、可能であれば、関連団体と言われてもわからないので団体の名称を表記した方がよいと思います。歴史の中で培ってきた大きな防災訓練です。</p>
中村会長	<p>コロナ禍におけるワクチンなどの活動は医師会との連携が重要であったと思いますので、記載については検討してください。また、関係機関等の表記については、指摘のあった部分だけではなく、計画全体を確認してください。</p>
事務局（水上室長）	<p>表記については検討します。</p>
原田副会長	<p>重点プロジェクト4に「①地域協働学校」と「②地域学校協働活動」という表現が出てきますが、この2つは別のものでしょうか。</p>
事務局（金子部長）	<p>「地域協働学校」は1校のなかで行われる地域との協働、「地域学校協働活動」は中学校区とその下にある小学校との一</p>

	<p>体的な取組を示しています。</p>
中村会長	<p>これは法令用語ですか。国の指導でこの名称を使用しているのでしょうか。</p>
事務局（水上室長）	<p>そのとおりです。</p>
中村会長	<p>市民が読むのかみ砕いて記載する必要があるかもしれません。定義が書いていないので、これだけ読むとわかりにくい印象があります。</p>
富田委員	<p>教育委員会の見解としては、「地域協働学校」はコミュニティスクールと言われるもので、例えば、具体的な学校名で言えば花の木中学校とさぎの森小学校と福岡小学校が連携して行う活動であり「小中連携」という言葉を使って表現すると、差別化が付きやすいかもしれません。</p>
青柳委員	<p>前期重点プロジェクト4「次代を担う子どもを育むプロジェクト」の重点的な取組として、放課後子ども教室やALT、地域協働学校は現行計画の中に掲げられていますが、資料5は前期重点プロジェクトの実績として、これらの事業がどうなったかということを示す資料である中で、資料5の重点プロジェクト4に「②地域学校協働活動の推進による学校を核としたまちづくりの推進」がいつの間にか入っていることに違和感を覚えます。</p>
事務局（水上室長）	<p>「地域協働学校」は学校単位の取組ですが、そうした活動が「地域学校協働活動」として広がりをもって発展したものです。</p>
青柳委員	<p>発展した考え方ということですね。</p>
中村会長	<p>策定時には想定していないこともあると思います。法律や制度の変化や時代の流れが変わるということもあります。説明は実情に合わせているため、10年計画だと当然想定していなかったものが出てくるので、記載してもおかしくはないと考えます。前期基本計画に掲載がないから、後期基本計画に掲載してはいけないというわけではないと考えます。</p>

西村（正）委員	<p>重点プロジェクト4の①と②は1つの内容を2つに分けて書いているため疑問を招くのではないのでしょうか。地域協働学校を19校設置し、ネットワーク化したという内容だと思うので、1つにまとめてはいかがでしょうか。ご参考までに申し上げます。</p>
事務局（水上室長）	<p>新たに出てきた内容が、以前から実施する事業と関連することもあり、どちらで整理するか、また、新たに出てきたものの評価については、それがわかるような目印をするのも有効であるように思いますので、検討させていただきます。</p>
中村会長	<p>本日いただいたご意見は今までになかったものもあり、重要な意見だと思います。これを最終的に事務局でまとめていただくこととなります。大変ですが、頑張って良い計画になるように一汗かいてほしいと思います。その他の質問やご意見はよろしいでしょうか。ないようでしたら、「(6) その他」について事務局よりお願いします。</p>
事務局（水上室長）	<p>(6) その他 第5回審議会は4月中旬を予定しますので、確定次第改めてご連絡させていただきます。</p>
中村会長	<p>ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。次回審議会が公表前の最終確認となります。計画原案が提示され、それを了承すると市民意見を聞くパブリック・コメントを実施することになります。その段階では、方向性がまとまったものであり、大きな変更は難しいと思います。事前に市の中で十分に検討した内容で自信を持ったレベルのものが出てくるものと考えていますので、よろしく申し上げます。</p>
中村会長	<p>6. 閉会 それでは、これをもちまして、「令和4年度第4回ふじみ野市最上位計画審議会」を終了いたします。ありがとうございました。</p>